

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	葛飾区
相談窓口	自立相談支援窓口（区役所2階201番）
連絡先	電話 3695-1111 内線 2334

就労準備支援事業 その他就労支援	生活困窮者のうち、就労に必要な実践的な知識・技能等が乏しいだけでなく、生活リズムが崩れている、他者と適切なコミュニケーションを図ることができないなどの理由により直ちに就労することが困難な方に対して、生活自立、社会自立、就労自立の各段階ごとの支援を実施し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援していきます。
一時生活支援事業 その他緊急支援	都区共同で一時生活支援事業を実施しています。
家計改善支援事業 その他家計支援	生活困窮者のうち、家計収支の均衡が取れていない、多重債務を抱えているなど、家計に問題を抱える方の相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援します。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	生活困窮者自立支援法に基づき、教育委員会と連携し基礎学力が定着していない生徒を対象に、区立中学校全校において基礎学力の定着を目指す学習支援事業を実施しています。一グループ指導者1人につき生徒3～5人程度の小グループを基本とし、一人ひとりの生徒の学力に応じた指導を行い、対象生徒の学習意欲の向上を図ります。